

下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会からの
実施施設更新要件について（救済措置の追加）

拝啓：

平素より当委員会の業務にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

約 2 年前、下肢静脈瘤血管内治療実施医および実施施設の更新制への移行について、各学会にご意見を伺い、ご要望を踏まえて修正を行い、最終的には更新要件を含め異論なくご承諾いただきました。

しかしながら、この 2 年間で各学会より推薦いただいた委員の先生方と改めて更新要件を確認したところ、実施施設要件について、現在通常の下肢静脈瘤診療を行っている施設でも従来の要件を満たすことが難しいケースが想定されるとのご意見を多数いただきました。この状況を踏まえ、救済措置を新たに設定することといたしました。

基本的な要件は従来通りといたしますが、特に「関連 6 学会専門医の常勤在籍」の項目について、要件を満たせない場合には、常勤実施医が関連学会に 5 年間で 2 回参加していることをもって代替要件として認める救済措置を追加いたします。

更新制に関する答申の際、複数の学会より「更新要件が過度に厳しくならないように」とのご要望もいただいております。これらを踏まえ、今回の救済措置についてご理解とご承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご意見がございましたら、2 月下旬までにお知らせくださいますようお願い申し上げます。

敬具

下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会

委員長 小川 智弘

委員 日本静脈学会 孟 真

日本脈管学会 坂野 比呂志

日本血管外科学会 児玉 章朗

日本形成外科学会 尾崎 峰

日本皮膚科学会 前川 武雄

日本 IVR 学会 小野澤 志郎

各認定の更新要件・時期の詳細について

＜ 実施医 ＞

認定有効期間:5年間(認定日から5年後の12月末日/更新日から5年間)

例:2025年3月に認定→2030年12月31日まで有効

2031年1月1日更新→2035年12月31日まで有効

	要件	申請時の提出
1	構成6学会 ^{*1} のいずれかの会員であること	申請書に記載
2	認定後5例以上の下肢静脈瘤血管内焼灼術または塞栓術の経験(術者、助手を問わず)	手術所見コピーの添付
3	これまでの実施医認定書のコピー	実施医認定書のコピーの添付
4	更新のための研修会 ^{*2} の受講(5年のうち1回)	参加証コピーの添付
5	適正治療施行への同意	申請書に署名
6	適正および安全性確認の重要調査の協力(サイトビジットも含む)への同意	申請書に署名
7	更新申請料:10,000円	振込証書コピーの添付

※1:構成6学会

- ①日本静脈学会 ②日本脈管学会 ③日本血管外科学会
④日本IVR学会 ⑤日本皮膚科学会 ⑥日本形成外科学会

※2:更新のための研修会

初回講習会は2026年7月開催予定(第46回日本静脈学会内@福島)、その後オンデマンド受講を開始

研修会参加料 6,000円

【更新猶予】

猶予期間:認定終了日(更新日)より2年(更新期間5年に算入される)

手続き:猶予申請書の提出+申請料5,000円

※猶予認定された期間は実施医として有効

< 指 導 医 >

認定有効期間:実施医である限り有効

例:2025年3月に実施医認定/2028年5月に指導医認定

→実施医・指導医ともに2030年12月31日が有効期限 その後、実施医の更新に準ずる

要件	申請時の提出
実施医更新に準ずる	(実施医)申請書に指導医であることを記載
これまでの指導医認定書のコピー	指導医認定書のコピーの添付
更新申請料:なし	

【更新猶予】

実施医の更新猶予に準ずる

＜実施施設＞

認定期間：**5年間**(認定日から5年後の12月末日／更新日から5年間)

例：2025年3月に認定→2030年12月31日まで有効

2031年1月1日更新→2035年12月31日まで有効

	要件	申請時の提出
1	実施医の在籍(常勤・非常勤問わず)	実施医認定証コピーの添付
2	①構成6学会関連専門医 ^{※3} の資格を有した常勤医の在籍 または ②最新の実施施設認定後、常勤実施医の2回以上構成6学会の学会参加 ^{※4} (総会、地方会を問わず) および 更新のための講習会 ^{※2} 参加	①専門医証明書コピー(更新日が有効期限内のもの)の添付 ②総会(地方会)参加証コピー および 講習会参加証コピーの添付
3	静脈血栓塞栓症治療施設またはその施設との協力体制の構築	申請書に記載
4	適正治療施行への同意	申請書に署名
5	適正および安全性確認の重要調査の協力(サイトビジットも含む)への同意	申請書に署名
6	更新申請料:10,000円	振込証書コピー添付

※3:構成6学会関連専門医

- ①日本脈管学会認定脈管専門医 ②心臓血管外科専門医 ③日本IVR学会専門医
④日本皮膚科学会専門医 ⑤日本形成外科学会専門医

※4:構成6学会の 総会 または 地方会

- ①日本静脈学会 ②日本脈管学会 ③日本血管外科学会
④日本IVR学会 ⑤日本皮膚科学会 ⑥日本形成外科学会

※2:更新のための研修会

初回講習会は 2026年7月開催予定(第46回日本静脈学会内@福島)、その後オンデマンド受講を開始

研修会参加料 6,000円

【更新猶予】

猶予期間:認定終了日(更新日)より2年(更新期間5年に算入される)

手続き:猶予申請書の提出+申請料 5,000円

※猶予認定された期間は実施施設として有効

<有効期間・更新時期 具体例>

※認定証の登録番号の最初に S がついているかご確認ください
(実施医 S00000・実施施設 SH00000)

《認定日:2022年1月1日以前の認定証》

有効期間:2026年12月31日まで

更新日:2027年1月1日

更新(または猶予)申請期間:2026年9月1日～2027年11月30日※

※制度開始のため特別日程(更新日が遡及されます)

申請後の

猶予期間:2027年1月1日～2028年12月31日(申請から2年以内)

有効時期:2027年1月1日～2031年12月31日(更新から5年間)

《認定日:2022年1月2日～12月31日の認定証》

有効期間:2027年12月31日まで

更新日:2028年1月1日

更新(または猶予)申請期間:2027年6月1日～2027年11月30日

申請後の

猶予期間:2028年1月1日～2029年12月31日(申請から2年以内)

有効時期:2028年1月1日～2032年12月31日(更新から5年間)

《認定日:2023年1月～12月の認定証》

有効期間:2028年12月31日まで

更新日:2029年1月1日

更新(猶予)申請期間:2028年6月1日～2028年11月30日

申請後の

猶予期間:2029年1月1日～2030年12月31日(申請から2年以内)

有効時期:2029年1月1日～2033年12月31日(更新から5年間)

認定日:2024年1月以降は、2023年1月～12月を参考にしてください